

3. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制

1) 幼稚園（学校教育課）

■ 基本情報

提供区域	市立：小学校区 私立：全市
対象	1号認定、2号（教育）認定

■ 量の見込みと確保方策

	平成27年度 (1年間分)		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)	1号	2号 (教育)
①量の見込み (人)	686	0	1,266	104	1,292	103	1,278	102	1,219	97	1,189	95
	686		1,370		1,395		1,380		1,316		1,284	
②確保方策： 幼稚園・認定こども園 (人)	686		1,370		1,395		1,380		1,316		1,284	
②－①	0		0		0		0		0		0	
③量の見込み 私立幼稚園 含む(人)	583											
①＋③	1,269											

■ 提供体制の確保方策の内容

市立幼稚園と私立幼稚園等において、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

2) 保育所(園)および地域型保育事業 (こども未来課)

■基本情報

提供区域	全市
対象	2号（保育）認定、3号認定

■量の見込みと確保方策

		平成27年度 (3月末現在)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		第2号 認定 (保育)	第3号認定		第2号 認定 (保育)	第3号認定		第2号 認定 (保育)	第3号認定		第2号 認定 (保育)	第3号認定		第2号 認定 (保育)	第3号認定		第2号 認定 (保育)	第3号認定	
			0歳児	1.2歳児		0歳児	1.2歳児		0歳児	1.2歳児		0歳児	1.2歳児		0歳児	1.2歳児		0歳児	1.2歳児
① 量の 見込み (人)	市内在住者のニーズ	1,511	197	826	1,423	278	893	1,416	271	871	1,396	264	850	1,338	260	829	1,305	255	812
	市外へのニーズ※1	▲139	▲25	▲80	▲134	▲20	▲66	▲115	▲20	▲63	▲101	▲19	▲61	▲96	▲18	▲60	▲94	▲18	▲59
	市外からのニーズ※2	61	12	40	71	11	36	71	11	36	71	11	36	71	11	36	71	11	36
	合計	1,433	184	786	1,360	269	863	1,372	262	844	1,366	256	825	1,313	253	805	1,282	248	789
② 確保 方策 (人)	保育所（園） 認定こども園	1,381	156	721	1,486	216	692	1,498	217	698	1,498	217	698	1,511	253	807	1,511	253	807
	市立保育所 (追加受入限度)	—	▲7	▲18	—	26	84	—	24	76	—	21	69	—	—	—	—	—	—
	地域型保育 事業	—	—	—	—	—	—	—	—	18	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	認可外保育 施設	37	15	49	50	18	46	50	18	46	50	18	46	50	18	46	50	18	46
	合計	1,418	164	752	1,536	260	822	1,548	259	838	1,548	256	831	1,561	271	871	1,561	271	871
②－①		▲15	▲20	▲34	176	▲9	▲41	176	▲3	▲6	182	0	6	248	18	66	279	23	82

※1：市内在住者の市外の保育所（園）を利用する人の量の見込み（市内在住者のニーズ）に、アンケート調査結果より保育所（園）の利用を希望した人のうち市外保育所の利用を希望した人の割合（7.2%）を乗じて算出。なお、平成27年度および平成28年度については継続児を加味して算出。

※2：市外在住者で市内の保育所（園）を利用する人の量の見込み（平成25年度の実績）。

■提供体制の確保方策の内容

量の見込みに対応するために、市立保育所において受け入れ児童数の調整を図るとともに、私立保育園との連携により、提供体制の確保に努めます。また、地域型保育事業（小規模保育）での保育を推進し、認可としての施設基準に基づいた認可外保育施設でも受け皿を確保し、平成27年度以降の量の見込みに対応していくとともに、平成29年度での待機児童の解消をめざします。

4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

1) 利用者支援事業 (子育て支援課・こども未来課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。
該当事業	利用者支援事業（施策・事業No.50）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（か所）	1	1	1	1	1	1
②確保方策： 利用者支援事業（か所）	1	1	1	1	1	1

■ 提供体制の確保方策の内容

平成27年度から、教育・保育施設及び子育て支援事業等の利用に関する情報集約・提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応、適切な窓口・機関等の利用者をつなぐ機能などを有する総合的な窓口を1か所設置していきます。

2) 時間外保育事業(延長保育事業) (こども未来課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。
該当事業	時間外保育事業（延長保育事業）（施策・事業No.7）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策(0～5歳児)

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	606	440	434	426	412	402
②確保方策：特定教育・保育施設（保育所（園）（人）・認定こども園（人）	606	440	434	426	412	402
②－①	0	0	0	0	0	0

■ 提供体制の確保方策の内容

時間外保育事業は、保育所（園）等の入所者を対象とした追加サービスであり、保育所（園）等の実利用定員分の提供が可能であることから、平成27年度以降の量の見込みに対して対応していきます。

3)放課後児童健全育成事業 (子育て支援課)

■基本情報

事業概要 (国の規定)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童について、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図る事業。
該当事業	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（施策・事業No.10）
提供区域	小学校区等

■量の見込みと確保方策(小学1～6年生)

		平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市全域	①量の見込み(人)	957	1,037	1,016	1,008	1,025	1,006
	②提供量(人)	1,144	1,173	1,233	1,233	1,233	1,233
	②－①	187	136	217	225	208	227
畝傍南 小学校区	①量の見込み(人)	26	21	20	20	21	20
	②提供量(人)	28	30	30	30	30	30
	②－①	2	9	10	10	9	10
畝傍北 小学校区	①量の見込み(人)	61	84	83	82	83	82
	②提供量(人)	100	98	98	98	98	98
	②－①	39	14	15	16	15	16
畝傍東 小学校区	①量の見込み(人)	152	181	177	175	178	176
	②提供量(人)	187	199	199	199	199	199
	②－①	35	18	22	24	21	23
鴨公 小学校区	①量の見込み(人)	48	47	46	45	46	45
	②提供量(人)	62	61	61	61	61	61
	②－①	14	14	15	16	15	16
晩成 小学校区	①量の見込み(人)	38	51	50	49	50	49
	②提供量(人)	64	65	65	65	65	65
	②－①	26	14	15	16	15	16
耳成 小学校区	①量の見込み(人)	95	87	85	85	86	84
	②提供量(人)	92	92	92	92	92	92
	②－①	▲3	5	7	7	6	8
香久山 小学校区	①量の見込み(人)	31	48	47	47	47	47
	②提供量(人)	55	56	56	56	56	56
	②－①	24	8	9	9	9	9
耳成南 小学校区	①量の見込み(人)	105	97	95	95	96	94
	②提供量(人)	89	91	121	121	121	121
	②－①	▲16	▲6	26	26	25	27

次ページに続きます

		平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
今井 小学校区	①量の見込み（人）	35	36	36	35	36	35
	②提供量（人）	31	30	40	40	40	40
	②－①	▲4	▲6	4	5	4	5
真菅 小学校区	①量の見込み（人）	69	62	61	61	62	60
	②提供量（人）	80	80	80	80	80	80
	②－①	11	18	19	19	18	20
金橋 小学校区	①量の見込み（人）	55	73	71	71	72	71
	②提供量（人）	59	59	79	79	79	79
	②－①	4	▲14	8	8	7	8
新沢 小学校区	①量の見込み（人）	33	31	31	30	31	30
	②提供量（人）	58	60	60	60	60	60
	②－①	25	29	29	30	29	30
白檀北 小学校区	①量の見込み（人）	18	30	29	29	30	29
	②提供量（人）	18	30	30	30	30	30
	②－①	0	0	1	1	0	1
白檀南 小学校区	①量の見込み（人）	29	26	25	25	26	25
	②提供量（人）	28	27	27	27	27	27
	②－①	▲1	1	2	2	1	2
真菅北 小学校区	①量の見込み（人）	90	75	74	73	74	73
	②提供量（人）	105	105	105	105	105	105
	②－①	15	30	31	32	31	32
耳成西 小学校区	①量の見込み（人）	72	88	86	86	87	86
	②提供量（人）	88	90	90	90	90	90
	②－①	16	2	4	4	3	4

■提供体制の確保方策の内容

今後は、学校施設等の活用などを検討し、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

4)子育て短期支援事業 (子育て支援課)

■基本情報

事業概要 (国の規定)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）および夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。
該当事業	子育て短期支援事業（施策・事業No.9）
提供区域	全市

■量の見込みと確保方策（0～5歳児）

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (人(延人数))	70	86	106	126	146	166
②確保方策：子 育て短期支援事 業（人(延人 数)）	86	86	106	126	146	166
②－①	16	0	0	0	0	0

■提供体制の確保方策の内容

本市が契約している児童福祉施設と調整を図ることで、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

5)乳児家庭全戸訪問事業 (健康増進課)

■基本情報

事業概要 (国の規定)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
該当事業	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（施策・事業No.43）
提供区域	全市

■量の見込みと確保方策

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	970	991	966	944	927	911
②確保方策： こんにちは赤ちゃん訪問（人）	970	991	966	944	927	911
実施体制	保健師、助産師および訪問指導員、母子保健推進員で対応					
実施機関	橿原市					
委託先	奈良県助産師会および橿原市母子保健推進員協議会に一部委託					

■提供体制の確保方策の内容

上記の実施体制等を確保し、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

6) 養育支援訪問事業 (子育て支援課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。
該当事業	養育支援訪問事業（施策・事業No.69）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策（0～5歳児）

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人）	31	200	210	220	230	240
②確保方策： 養育支援訪問事業（人）	31	200	210	220	230	240
実施体制	養育支援訪問員で対応					
実施機関	檀原市					
委託先	無					

■ 提供体制の確保方策の内容

上記の実施体制等を確保し、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。
該当事業	子育て支援センター（施策・事業No.45）、こども広場（施策・事業No.46）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策（0～2歳児）

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人（延人数））	23,793	20,923	20,413	19,917	19,481	19,107
②確保方策：（か所）	2	2	2	2	2	2
子育て支援センター （か所）	1	1	1	1	1	1
こども広場（か所）	1	1	1	1	1	1

■ 提供体制の確保方策の内容

地域子育て支援拠点事業の提供体制については、子育て支援センターとこども広場の2か所で、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。なお、子育て支援センターとこども広場は3～5歳児も利用できます。

8)一時預かり事業

(学校教育課)

■基本情報

事業概要 (国の規定)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
----------------	--

(1) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

■基本情報

該当事業	一時預かり事業(施策・事業No.6)
提供区域	市立:小学校区 私立:全市

■量の見込みと確保方策(3~5歳児)

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人(延人数))	19,030	36,563	36,383	35,876	34,389	33,544
1号認定による利用	19,030	10,708	10,655	10,507	10,071	9,824
2号(教育)認定による利用	0	25,855	25,728	25,369	24,318	23,720
②確保方策:市立・私立幼稚園 における預かり保育 (人(延人数))	19,030	36,563	36,383	35,876	34,389	33,544
②-①	0	0	0	0	0	0
③量の見込み 私立幼稚園(人)	6,723					
①+③	25,753					

■提供体制の確保方策の内容

既存の市立幼稚園・私立幼稚園の預かり保育を実施することで、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

(2) 預かり保育以外の一時預かり

(子育て支援課・こども未来課)

■基本情報

該当事業	一時預かり事業(施策・事業No.6)、こども広場(施策・事業No.46)
提供区域	全市

■量の見込みと確保方策(0~5歳児)

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (人(延人数))	5,304	20,098	19,707	19,280	18,761	18,375
②確保方策:市立保育所・私立 保育園・認定こども園)、こど も広場での一時預かり事業(人 (延人数))	15,592	15,238	15,269	19,280	18,761	18,375
②-①	10,288	▲4,860	▲4,438	0	0	0

※こども広場での一時預かりは、地域子育て支援拠点事業と併用して実施しており、平成26年度現在、利用者の15%は市外利用者です。

■提供体制の確保方策の内容

市立保育所において、平成27年度に既存施設を利用した一時預かり事業の一部拡大を図ります。また、平成28年度までに施設の改修等を進め、平成29年度から一時預かり事業の提供体制の拡大を図り、量の見込みに対応します。

9) 病児保育事業 (こども未来課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。
該当事業	病児・病後児保育事業（施策・事業No.8）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策（0～5歳児）

	平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (人(延人数))	404	446	439	431	417	408
②確保方策：病児・病後 児保育事業（人(延人 数)）	404	446	439	431	417	408
②－①	0	0	0	0	0	0

■ 提供体制の確保方策の内容

診療所に併設された病児保育室において病児・病後児保育事業を提供し、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。なお、病児・病後児保育事業は、小学校6年生までの児童が利用できます。

10) 子育て援助活動支援事業 (子育て支援課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。
該当事業	ファミリー・サポート・センター事業（施策・事業No.47）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策（小学1～6年生）

	平成27年度 (1年間分)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み (人(延人数))	392		489	527	566	605
②確保方策：ファミ リ－・サポート・セン ター事業（人(延人数)）	392	450	489	527	566	605
②－①	0	0	0	0	0	0

■ 提供体制の確保方策の内容

ファミリー・サポート・センター事業の周知啓発とともに、会員養成のための定期的な講習会を開催し、援助会員の確保を図ることで、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

11) 妊婦健康診査

(健康増進課)

■ 基本情報

事業概要 (国の規定)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
該当事業	妊婦健康診査（施策・事業No.16）
提供区域	全市

■ 量の見込みと確保方策

		平成27年度 (1年間分)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の 見込み	人数(人)	1,035	1,043	1,020	1,001	984	968
	延健診回数(回)	12,570	14,602	14,280	14,014	13,776	13,552
②確保方策：妊婦健康診査(人)		1,035	1,043	1,020	1,001	984	968
	実施体制	医師会等との契約					
	検査項目	国の基準に準じる					
	実施場所	医療機関等					
	実施期間	通年					

■ 提供体制の確保方策の内容

上記の実施体制等を確保し、平成27年度以降の量の見込みに対応していきます。

12) その他

(こども未来課)

事業名	事業概要(国の規定)
実費徴収に係る補足給付を行う事業	世帯の所得状況等を勘案して市町村が定める基準に基づき、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育に係る行事への参加に要する費用の全部又は一部を助成する事業。
多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設への民間事業者の参入の促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業。

上記の事業については、国の動向に応じて検討を進めます。